

I 総説

1 概況

(1) 市勢

本市は、明治 22 年（1889 年）の市制施行以来、大正から昭和にかけて隣接市町村と合併しながら基礎を固め、九州における政治・経済・教育の中心地として発展してきました。

その後、昭和 20 年（1945 年）には大空襲で、また、戦後の復興期にあたる昭和 28 年（1953 年）には未曾有の大水害によって市街地は壊滅的な被害を受けました。

しかし、市民の不断の努力によって困難を克服した本市は、その後数次にわたる市域の拡大や近代的都市機能の集積を行い、平成元年（1989 年）4 月には市制施行 100 周年という大きな節目を迎え、平成 3 年（1991 年）2 月 1 日、飽託郡の北部町、河内町、飽田町、天明町と合併し、更に平成 20 年（2008 年）10 月 6 日に富合町と、平成 22 年（2010 年）3 月 23 日に城南町・植木町と合併し、人口約 73 万人、面積約 390 km²の新熊本市となりました。そして、平成 24 年（2012 年）4 月 1 日には、全国 20 番目の政令指定都市へ移行しました。

平成 28 年（2016 年）4 月、震度 7 の地震が立て続けに 2 回発生した熊本地震により、水道施設も甚大な被害を受け、全配水区全戸 32 万 6 千戸が断水状態となり、今までにない経験をし、改めて水の大切さを認識しました。この地震により、多くの被災者、建物被害等を出しましたが、市民力・地域力・行政力を結集し、一步一步、復興に歩みを進めています。

(2) 地勢

本市は、県の中央部にあって有明海に面し、坪井川、白川、緑川の 3 水系の下流部に形成された、いわゆる熊本平野の大部分を占めています。

また、阿蘇火山と金峰山系との接合地帯の上に位置し、数多くの山岳、丘陵、台地等によって四方を囲まれています。

市域の西北方は金峰山地、北部は台地、東部は遠く阿蘇山地に囲まれ、北方から西南にかけて開けています。

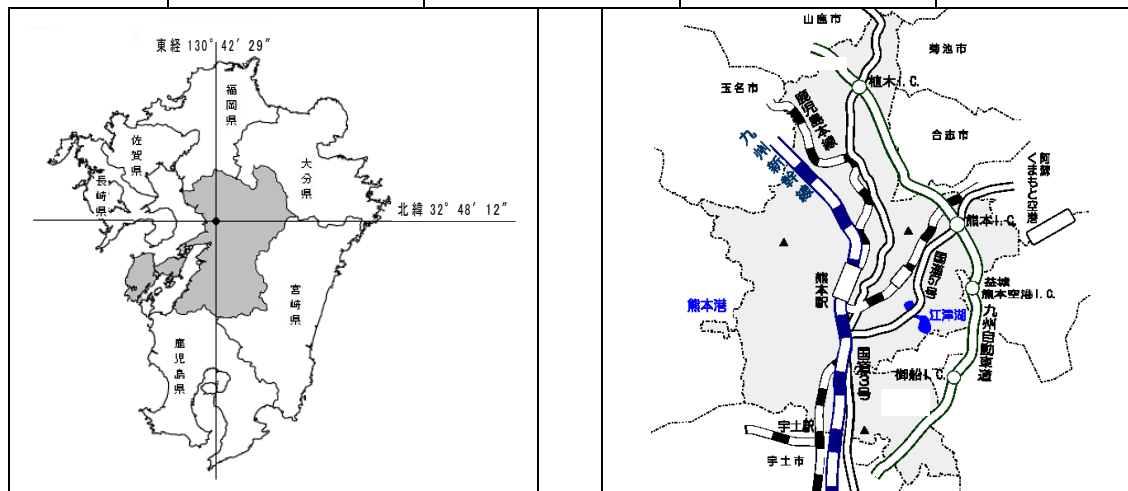
中心部は、阿蘇火山に源を発する白川と、本市北部に流れを発する坪井川・井芹川が貫流し西方の有明海に注いでいます。

また、水源を水前寺・江津湖に発する流れは加勢川となり、本市の南部を流下しています。

これらの川は、かんがい用水として南部及び西部一帯の平野を潤し、農作に大きな役割を担っています。

西部の海岸地帯は、大部分が干拓地で地形的な変化に乏しく、河口部の河床には白川、坪井川による火山灰質土壌が堆積しています。

熊本市の位置		熊本市の面積
東 経 130° 42' 29"	北 緯 32° 48' 12"	390.32 km ²



(3) 水保全の現況

本市は、古くから「水の都」ともよばれるように、水環境に恵まれた都市です。なかでも、豊富で清らかな地下水は、社会活動を営むうえで種々の用途に利用されており、人口約 74 万人の都市で、水道用水の全てを地下水で賄っている都市は、全国でも他に例がありません。

また、熊本平野を貫流する白川、緑川の主要河川、坪井川、井芹川などの中小河川や江津湖、八景水谷など水辺環境も豊かです。

しかし、都市圏の拡大や産業経済の進展に伴い、地下水かん養量の減少による地下水位の低下や、硝酸性窒素などによる水質の悪化がみられており、市民生活や水環境への影響が懸念されています。

快適な水環境を将来に継承していくためには、水を取り巻く自然環境・社会情勢の変化と、これに伴う水環境への影響を的確に把握することが必要です。

本市では、市民の共通財産である地下水を将来にわたって守っていくため、昭和 52 年（1977 年）に「熊本市地下水保全条例」を制定し、井戸開設時の届出や採取量報告の義務化など地下水採取を適正に管理することによる保全に努めてきたところです。

平成 19 年（2007 年）12 月には、地下水を水質・水量の両面から保全し、将来に継承していくため、同条例を総合的な条例として改正しました。

地下水質の保全については、有機塩素系化合物をはじめとする有害物質による地下水汚染に対処するため、市域全体の地下水質調査や汚染された地点の浄化対策を実施するとともに、河川・海域においては、水質調査と事業場の監視、指導を行い、水質汚濁の未然防止と改善に努めているところです。また、過剰な施肥や家畜排せつ物の不適正処理等に由来する硝酸性窒素による地下水汚染の改善のため、「熊本市硝酸性窒素削減計画」を策定し、発生源対策等に取り組んでいます。

地下水量の保全については、地下水位を継続して観測し地下水採取量の把握を行

うほか、平成 16 年（2004 年）3 月に「熊本市地下水量保全プラン」を策定し、地下水の循環利用、水利用の合理化、雨水の有効利用、節水市民運動等の推進による地下水採取量の削減、白川中流域の水田湛水、水源かん養林の整備、雨水浸透の促進、森林ボランティアの育成や米作り体験の実施など様々な取組を行ってきました。

このような中、平成 21 年（2009 年）3 月には、今までの取組の更なる定着・強化を図るとともに、市民、事業者及び行政が連携して、量・質の両面から取り組むべき保全対策を示した「熊本市地下水保全プラン」を策定し、現在は「第 3 次熊本市地下水保全プラン（令和 2 年（2020 年）3 月改定）」に基づき地下水保全を推進しています。

更に、本市の地下水は、近隣市町村に広がる地下水盆の帯水層に存在していることから、県と熊本地域※の 11 市町村で構成する「熊本地域地下水保全対策会議」において広域的な地下水保全に対する連携強化を図るとともに、「(財)熊本地下水基金」においても熊本地域の市町村の地下水保全事業に対して助成を行ってきました。また、地下水の利用者を中心として設立された「熊本地域地下水保全活用協議会」においても本市が事務局を担当し、地下水の利用者間での連携強化に努めてきたところです。

しかしながら、硝酸性窒素による水質の悪化や水田かん養域の減少に伴う地下水位の低下など、地下水を取り巻く環境は厳しさを増しています。このため、調査研究等の成果を踏まえた、効率・効果的な保全対策をより広域的に実施し、地下水環境の改善を図る観点から、上記 3 組織を統合し、平成 24 年（2012 年）4 月に「公益財団法人くまもと地下水財団」が設立されました。

地下水保全対策は、広域的に取り組んでいく必要があるため、今後も、「(公財)くまもと地下水財団」を中心に行政機関や事業者、市民と連携しながら取り組んでまいります。

※熊本地域…熊本市、菊池市（旧旭志村及び旧泗水町に係る部分に限る）、宇土市、合志市、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町

2 水保全行政の推進

(第8次総合計画 ビジョン2及びビジョン5より)

ビジョン2がめざす姿と取組の方向性

市民に愛され、世界に選ばれる、持続的な発展を実現するまちを目指し、半導体関連企業等の進出を背景に、企業誘致や創業支援、中小企業の基盤強化など地域経済全体の発展に取り組みます。

また、本市への注目や旅行需要の高まりを契機に、豊かな水と緑、良質な農水産物、歴史と文化、にぎわいに満ちた中心市街地など、本市の様々な魅力を磨き上げます。

さらに、活発な経済活動を支える広域交通ネットワークの形成に取り組むとともに、活力と魅力に満ちた持続可能な農水産業の振興にも取り組みます。

背景と課題（抜粋）

これまでの新型コロナウイルス感染症に係る各種制限が緩和されていく中、近隣市町村への半導体関連企業等の進出は、本市の社会経済活動を回復軌道に乗せ、人口減少の抑制にもつながる地域全体の飛躍的な発展に向けた千載一遇の好機と言えます。

そのため、MICEやスポーツ大会などの誘致はもとより、活力と魅力にあふれた中心市街地、熊本城等の文化・観光資源、清らかな地下水と豊かな緑、安全・安心で良質な農水産物、個性ある食文化など、本市が誇る様々なコンテンツの磨き上げや受入環境の充実などにより、外国人旅行者も含め、多様化、個性化する旅行者のニーズを的確に捉えた観光施策に取り組んでいく必要があります。

ビジョンを実現するための施策

施策2-1	半導体関連産業等への新たな投資の後押しや中小企業等の振興
施策2-2	世界を魅了する都市ブランド力の向上
施策2-3	交流人口拡大によるにぎわいの創出
施策2-4	広域交通ネットワークの形成による物流・人流の円滑化
施策2-5	活力と魅力に満ちた持続可能な農水産業の振興

施策2-2 世界を魅了する都市ブランド力の向上

豊かな水と緑、歴史と文化、にぎわいに満ちた中心市街地など本市の魅力を最大限に引き出し、世界が憧れ、市民が誇りを感じるまちをつくります。

基本方針（抜粋）

(2) 水の都の継承と森の都の実現

- 市民生活の基盤として保全すべき資源であり、都市の魅力づくりにいかすべき資源でもある熊本の地下水を「くまもと水ブランド」として位置付け、その地下水を育む市民・事業者・行政の協働による取組を国内外に発信します。

ビジョン5がめざす姿と取組の方向性

「恵まれた環境をまもり、はぐくみ、未来へつなぐ、持続可能な環境都市」を目指し、清らかな地下水や大気、快適で安全・安心な生活環境の保全に加え、その環境をもたらす生物多様性の保全に取り組みます。

また、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活様式を見直し、3R+リニューアブル（再生可能な資源への置き換え）の取組を進めながら、化石燃料等の枯渇性資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減される循環型都市を目指します。

さらに、地球温暖化を防止するため、その原因となる温室効果ガスの排出を削減する取組を推進し、「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指します。

背景と課題（抜粋）

清らかな地下水や豊かな緑といった本市の恵まれた自然環境は、先人たちのたゆまぬ努力により引き継がれてきました。しかし、近年、平均気温の上昇や豪雨等といった異常気象による自然災害の多発や種の絶滅、生息・生育地の減少等、生態系への影響が深刻化するなど、地球規模での危機にさらされています。

さらに本市では、近年、半導体関連企業の進出を契機に、地下水への影響が懸念されており、更なる地下水の保全に取り組む必要があります。中でも、有機フッ素化合物等の地下水質の保全対策は喫緊の課題となっています。

このような課題を市民・事業者などと共有し行動変容を促すことで、古くから受け継がれてきた豊かな自然環境を、持続可能なものとして未来へ引き継いでいくことが必要です。

ビジョンを実現するための施策

施策5-1	カーボンニュートラルの実現
施策5-2	生物多様性の保全と自然との共生
施策5-3	持続可能な循環型都市の実現
施策5-4	快適で安全・安心な生活環境の保全

施策5-4 快適で安全・安心な生活環境の保全

私たちの生活に欠かせない水や大気が良好に保たれた快適で安全・安心な生活環境を保全します。また、人と動物が共生するより良い社会を目指して、動物の愛護と適切な管理、野生動物による生活被害への対策を推進します。

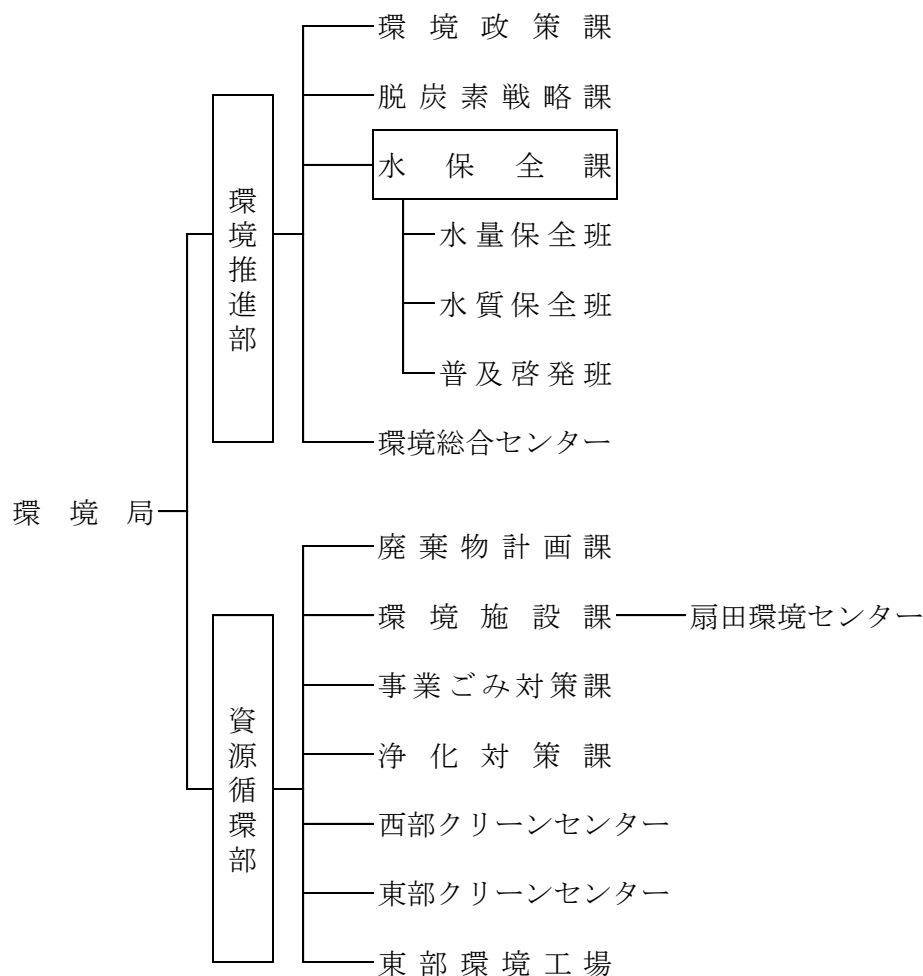
基本方針（抜粋）

(1) 水環境の保全

- 地下水量を保全するため、市民、事業者、行政などが連携して、水源かん養域における森林づくりや水田湛水等による地下水かん養を推進するとともに、市民の節水意識の更なる向上を図ります。
- 地下水質を保全するため、硝酸性窒素削減対策や公共用水域及び地下水の水質監視、土壌汚染対策などを推進します。

3 組織

【組織図 (R6.4.1)】



【水保全課事務分掌】

- (1) 水資源の活用に係る総合的企画及び調整に関すること。
- (2) 水資源の活用に係る調査研究に関すること。
- (3) 地下水保全活動の推進に関すること。
- (4) 水利用合理化対策の推進に関すること。
- (5) 地下水のかん養対策の推進に関すること。
- (6) 水源かん養林の造成及び整備に関すること。
- (7) 公害(水質汚濁、土壌の汚染又は地盤沈下によるものをいう。)に係る相談、調査、指導、規制及び研究に関すること。
- (8) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく対策地域の指定等及び対策計画の策定等に関すること。
- (9) 関係機関等との連絡調整に関すること。
- (10) 東部堆肥センターに関すること。
- (11) 熊本水遺産委員会に関すること。
- (12) 地下水浄化対策検討委員会に関すること。
- (13) 硝酸性窒素対策検討委員会に関すること。
- (14) 家畜排せつ物適正処理検討委員会に関すること。
- (15) くまもと地下水財団との連絡調整に関すること。

4 予 算

【令和6年度の事業体系及び予算】

事業名	細事業名	当初予算額 (千円)	
魅力ある多様な自然環境の保全	水質保全対策	公共用水域水質監視経費	3,474
		地下水質監視経費	3,650
		化学物質汚染調査経費	1,243
		地下水浄化対策経費	1,701
		硝酸性窒素削減対策経費	27,700
		水質汚濁規制経費	692
		東部堆肥センター管理運営経費	135,366
		水質保全対策強化経費（公共用水域）	2,285
		水質保全対策強化経費（地下水）	650
		地下水量保全対策	地下水位観測経費
	水源かん養林整備経費		62,300
	白川中流域かん養推進経費		65,900
	節水対策経費		4,100
	地下水の質と量の保全及び公共用水域の水質保全	広域水保全体制運営経費	11,430
	くまもと水ブランドの発信	くまもと水ブランド情報発信経費	10,400
		地下水都市熊本空間創出経費	3,700
	管 理 経 費	水保全課一般管理経費	621

当初予算額合計 339,224